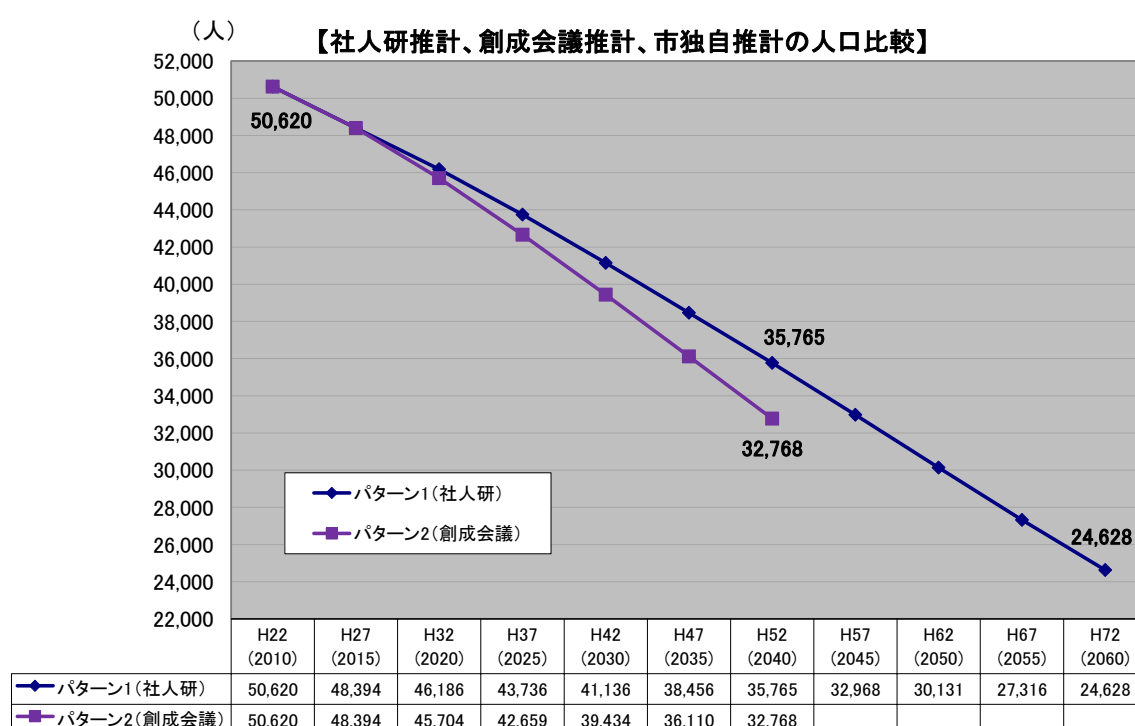


4 富士吉田市の人口の将来推計と分析

(1) 人口推計の比較

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）と日本創成会議（創成会議）による本市の人口推計を比較してみると、平成 52（2040）年の総人口は、社人研の推計（パターン 1）が 35,765 人、創成会議の推計（パターン 2）が 32,768 人となり、約 3,000 人の差異が生じます。

本市は、人口が転出超過基調にあり、全国の総移動数が平成 22（2010）年から平成 27（2015）年までと概ね同水準で推移するとの仮定に基づくパターン 2 の推計では、人口減少が一層進む見通しとなっています。



※パターン 1 については、平成 52(2040)年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成 72(2060)年まで推計した場合を示しています。

※パターン 2 については、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定の下で平成 52 年までの推計が行われたものであるため、平成 52 年までの表示としています。

《参考：それぞれの人口推計の概要》

パターン 1（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）

- ・主に平成 17（2005）年から平成 22（2010）年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計します。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定します。

＜出生に関する仮定＞

原則として、平成 22（2010）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27（2015）年以降、平成 52（2040）年まで一定として市町村ごとに仮定します。

＜死亡に関する仮定＞

原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17（2005）年→平成 22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用します。

また、60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12（2000）年→平成 17（2005）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用します。

＜移動に関する仮定＞

原則として、平成 17（2005）年～平成 22（2010）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成 27（2015）年～平成 32（2020）年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47（2035）～平成 52（2040）年まで一定と仮定します。

パターン 2（日本創成会議推計準拠）

- ・パターン 1 の社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定します。

＜出生・死亡に関する仮定＞

パターン 1 の社人研推計と同様とします。

＜移動に関する仮定＞

全国の移動総数が、社人研の平成 22（2010）年～平成 27（2015）年の推計値から縮小せずに、平成 47（2035）～平成 52（2040）年まで概ね同水準で推移すると仮定します。（社人研推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きな値となります。）

※純移動率は、純移動数を期首人口（前年人口）で割った値。

例えば、2005→2010 年の 0～4 歳→5～9 歳の純移動率は、下のように求められる。

2005→2010 年の 0～4 歳→5～9 歳の純移動率

＝2005→2010 年の 0～4 歳→5～9 歳の純移動数÷2005 年の 0～4 歳人口

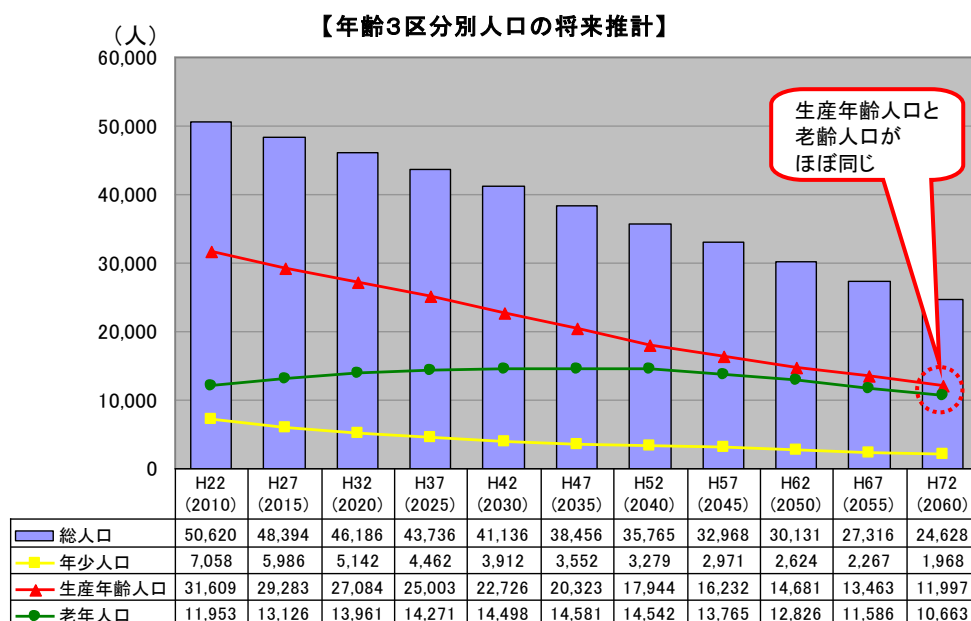
(2) 年齢3区分別人口の将来推計

パターン 1（社人研推計）をもとに、年齢3区分別人口の将来推計を見てみると、年少人口（0～14 歳）は、平成 27（2015）年には 6,000 人を割り込み、その後も減少は止まらず、平成 72（2060）年には 2,000 人を割り込むまで減少すると推計されます。

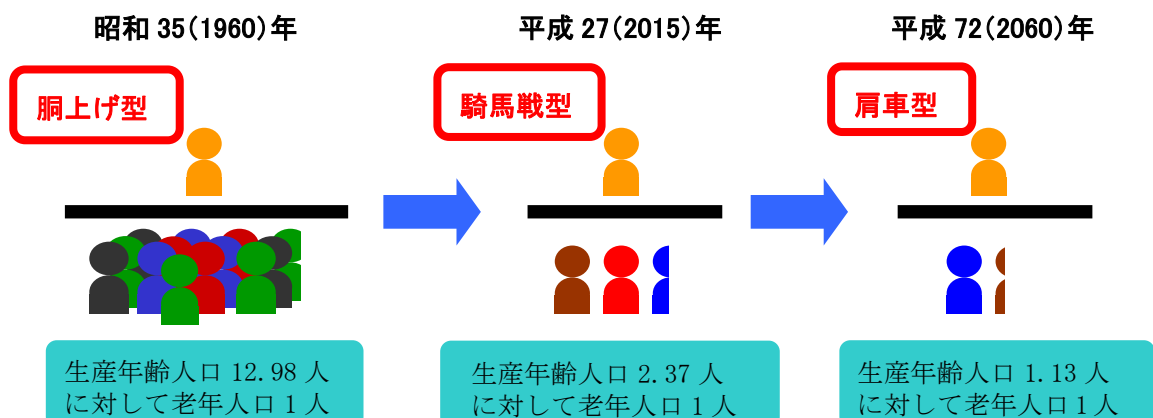
また、生産年齢人口（15～64 歳）は、少子化の影響により年少人口より早いペースで人口が減少していき、平成 52（2040）年に 20,000 人を割り込み、平成 72（2060）年には市全体の約 49%まで落ち込むと推計されます。

一方、老年人口（65 歳以上）は年少人口や生産年齢人口とは対照的に平成 47（2035）年まで緩やかに増加した後、全体的な人口減少の影響もあり、数としては徐々に減少するものの平成 72（2060）年には市全体の約 43%が 65 歳以上になると推計されます。

本市では、昭和 35（1960）年に 1 人の老年人口を生産年齢人口 12.98 人で支える「胴上げ」型の社会でしたが、現在は生産年齢人口 2.37 人に減少する「騎馬戦」型の社会になりました。このまま何もしなければ、今後も支え手の減少は続き、平成 72（2060）年には生産年齢人口 1.13 人で老年人口 1 人を支える「肩車」型の社会になると見込まれています。



資料:「国立社会保障・人口問題研究所」

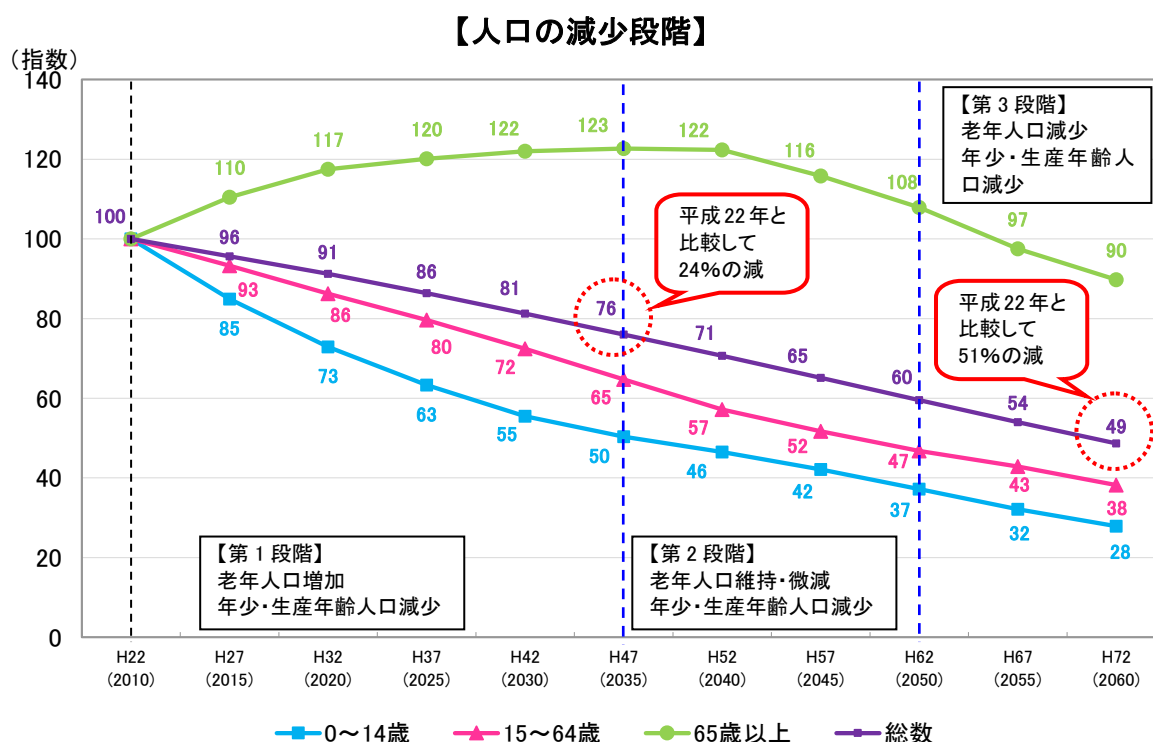


(3) 人口減少段階の分析

人口減少は、大きく分けて「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされており、全国的には平成52（2040）年から「第2段階」に入ると推測されています。

全国の傾向を踏まえ、パターン1（社人研推計）のデータを活用して本市の人口減少段階を推計すると、平成47（2035）年までは「第1段階：老年人口の増加」に該当し、それ以降「第2段階：老年人口の維持・微減」に入ると推測され、全国の傾向と比較して、人口減少は早く進むことが分かります。

平成72（2060）年には、本市の総人口は平成22（2010）年と比較して50%以上減少します。



資料：「国立社会保障・人口問題研究所」

（単位：人）

富士吉田市	平成22年 (2010)	平成52年 (2040)	平成22年を 100とした場合の 平成52年の指数	人口減少 段階
総数	50,620	35,765	71	2
老年人口 (65歳以上)	11,953	14,542	122	
生産年齢人口 (15～64歳)	31,609	17,944	57	
年少人口 (0～14歳)	7,058	3,279	46	

(4) 人口推計のシミュレーション

将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析のため、国から提供されたデータと、パターン1（社人研推計）のデータを用いて以下のシミュレーションを行いました。

●シミュレーション1

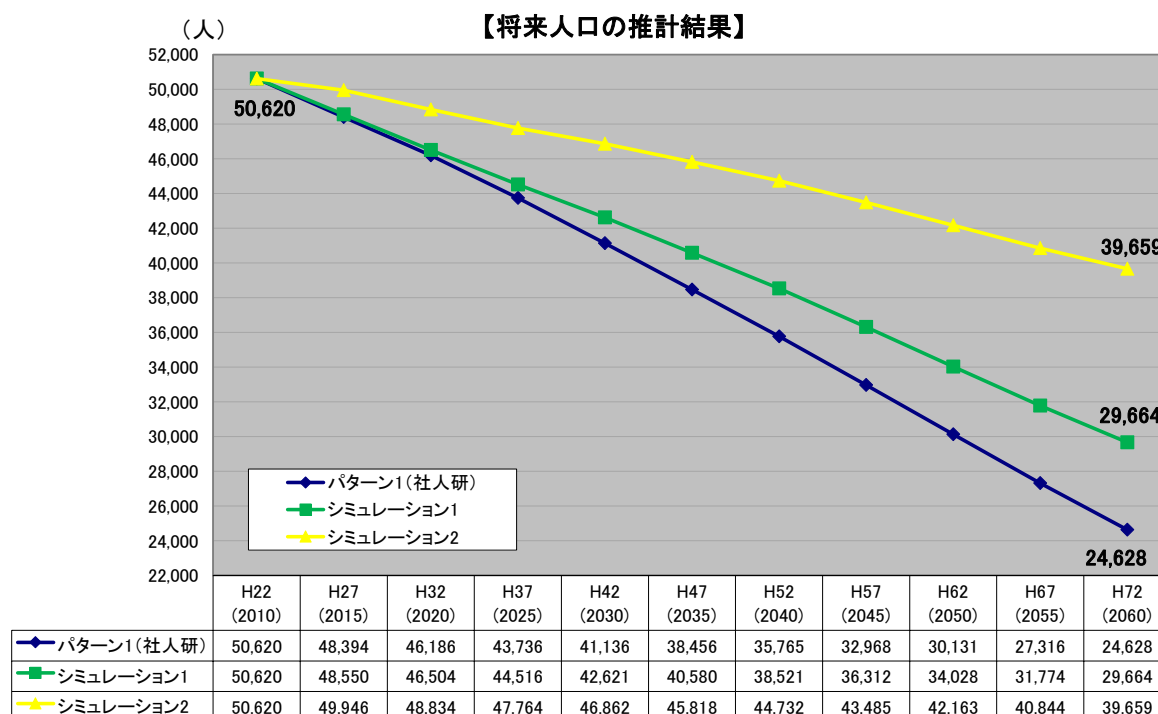
パターン1において、合計特殊出生率が平成42（2030）年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準である2.1）まで上昇したと仮定した場合。

●シミュレーション2

同じくパターン1において、合計特殊出生率が平成42（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したと仮定した場合。（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合。）

※合計特殊出生率は、シミュレーション1、2ともに平成32（2020）年までは1.5、平成37（2025）年までは1.8、それ以降は2.1とします。

※人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す水準のことであり、社人研により算出されています。



※パターン1およびシミュレーション1、2については、平成52(2040)年の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成72(2060)年まで推計した場合を示しています。

パターン 1 とシミュレーション 1 とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）の分析を行い、またシミュレーション 2 との比較で、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）の分析を行いました。

●自然増減の影響度

シミュレーション 1 の平成 52（2040）年の総人口／パターン 1 の平成 52（2040）年の総人口の数値に応じて、以下の 5 段階に整理します。

「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、「4」＝110～115%、
「5」＝115%以上の増加

●社会増減の影響度

シミュレーション 2 の平成 52（2040）年の総人口／シミュレーション 1 の平成 52（2040）年の総人口の数値に応じて、以下の 5 段階に整理します。

「1」＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、「4」＝120～130%、
「5」＝130%以上の増加

【自然増減、社会増減の影響度】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション 1 の平成 52（2040）年推計人口＝38,521（人） パターン 1 の平成 52（2040）年推計人口＝35,765（人） ⇒ $38,521（人）／35,765（人）＝107.7\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション 2 の平成 52（2040）年推計人口＝44,732（人） シミュレーション 1 の平成 52（2040）年推計人口＝38,521（人） ⇒ $44,732（人）／38,521（人）＝116.1\%$	3

本市は、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度が「3（影響度 110～120%）」となっているため、出生率の上昇につながる施策及び、転入数の上昇につながる施策をともに行うことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

5 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

(1) 財政状況への影響

人口減少社会がもたらす人口構造の変化は、市の財政に大きな影響を及ぼします。生産年齢人口が減ってしまうことで、市民税の減少、また、老年人口が増加するため社会保障費などの扶助費の増大が見込まれます。また、次代の担い手となるべき年少人口が少なくなっていくことで、今後この流れは加速していくと予想されます。

本市が平成 25（2013）年度に策定した「一般会計中期財政計画」の平成 27 年度ローリング版では、平成 26 年度が地方税 63.1 億円、扶助費 30.9 億円でしたが、平成 30 年度には地方税 62.9 億円であるのに対し、扶助費は 31.8 億円まで増加すると試算されています。

【歳入】

（単位：千円）

区 分		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
		決算額	決算額	決算額	決算見込額	決算見込額	決算見込額	決算見込額
1	地方税	6,223,525	6,295,220	6,314,282	6,297,500	6,302,200	6,317,500	6,294,600
2	地方譲与税	130,281	124,451	118,521	120,000	120,000	120,000	120,000
3	利子割交付金	12,271	11,783	11,164	10,000	10,000	10,000	10,000
4	配当割交付金	11,180	21,871	41,682	24,000	24,000	24,000	24,000
5	株式等譲渡所得割交付金	2,541	34,004	24,460	13,000	13,000	13,000	13,000
6	地方消費税交付金	515,559	511,165	615,824	820,000	820,000	900,000	1,000,000
7	ゴルフ場利用税交付金	4,812	4,526	4,204	4,000	4,000	4,000	4,000
8	自動車取得税交付金	43,527	38,205	18,673	20,000	20,000	0	0
9	地方特例交付金	21,665	20,611	19,540	20,000	20,000	20,000	20,000
10	地方交付税	3,702,395	3,668,850	3,444,347	3,511,500	3,500,000	3,410,000	3,330,000
11	交通安全対策特別交付金	9,976	9,814	8,534	9,000	9,000	9,000	9,000
12	国有提供施設等所在市町村交付金	133,778	133,950	136,504	136,500	136,500	136,500	136,500
13	分担金及び負担金	854,994	861,833	917,644	917,500	875,000	790,500	801,500
14	使用料及び手数料	536,422	537,751	530,753	531,000	531,000	531,000	531,000
15	国庫支出金	1,915,621	2,574,456	3,223,323	2,382,900	2,157,700	2,269,900	2,688,400
16	県支出金	1,293,211	1,040,332	1,021,543	981,500	1,000,700	1,031,600	1,041,700
17	財産収入	60,343	197,101	98,835	60,000	60,000	60,000	60,000
18	寄附金	43,059	46,374	15,751	40,800	40,800	40,800	40,800
19	繰入金	454,469	986,217	1,855,749	541,700	1,626,200	544,100	435,100
20	繰越金	598,125	512,196	761,452	887,100	315,900	304,700	309,500
21	諸収入	1,848,328	1,552,077	1,580,795	2,117,800	1,580,700	1,580,700	1,580,700
22	市債	1,175,300	1,293,400	2,107,100	2,043,200	1,940,100	1,175,200	1,442,000
合計		19,591,382	20,476,187	22,870,680	21,489,000	21,106,800	19,292,500	19,891,800

資料：【富士吉田市一般会計中期財政計画】H27 ローリング版

【歳出】

(単位:千円)

区 分		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
		決算額	決算額	決算額	決算見込額	決算見込額	決算見込額	決算見込額
1	人件費	3,036,320	2,864,314	2,991,456	2,953,600	2,866,500	2,923,700	2,923,200
2	物件費	3,296,491	3,312,856	3,828,767	3,958,700	3,722,800	3,760,700	3,805,800
3	維持補修費	248,743	512,313	342,740	338,200	341,500	351,300	354,900
4	扶助費	2,843,686	2,886,591	3,092,388	3,087,900	3,052,600	3,113,600	3,175,900
5	補助費等	2,090,351	2,150,902	2,139,277	2,300,500	2,400,500	2,306,500	2,313,400
6	公債費	2,038,143	2,014,856	1,989,431	2,001,400	1,904,700	1,700,600	1,370,000
7	積立金	248,395	448,785	108,881	23,000	28,100	127,500	27,500
8	投資・出資・貸付金	39,680	31,950	22,950	20,700	20,700	20,700	20,700
9	繰出金	2,284,911	2,295,501	2,400,159	2,410,200	2,482,500	2,557,000	2,633,700
10	普通建設事業費	2,541,688	2,846,667	4,755,243	3,758,900	3,672,200	1,811,400	2,655,300
11	補助事業費	1,068,647	820,879	2,141,168	3,038,600	2,344,700	1,270,300	2,384,400
12	単独事業費	1,473,041	2,025,788	2,614,075	720,300	1,327,500	541,100	270,900
13	災害復旧事業費	10,778	0	2,219	0	0	0	0
14	予備費	0	0	0	0	0	0	0
合 計		18,679,186	19,364,735	21,673,511	20,853,100	20,492,100	18,673,000	19,280,400

歳入歳出差引額	912,196	1,111,452	1,197,169	635,900	614,700	619,500	611,400
翌年度に繰り越すべき財源	131,057	411,555	591,285	0	0	0	0
実質収支	781,139	699,897	605,884	635,900	614,700	619,500	611,400
歳計剰余金処分による積立額	400,000	350,000	310,000	320,000	310,000	310,000	310,000
純繰越額	381,139	349,897	295,884	315,900	304,700	309,500	301,400

起債 年度末残高	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
	決算額	決算額	決算額	決算見込額	決算見込額	決算見込額	決算見込額
一般会計 起債残高	15,985,463	15,466,675	15,762,287	15,958,477	16,142,245	15,755,175	15,955,177

財政調整基金	4,075,312	4,076,659	3,329,904	3,391,236	2,462,592	2,273,577	2,184,487
その他基金(除土地開基金)	2,504,714	2,365,935	1,715,822	1,445,662	1,096,082	1,178,381	1,154,709
合 計	6,580,026	6,442,594	5,045,726	4,836,898	3,558,674	3,451,958	3,339,196

公債費	2,038,143	2,014,856	1,989,431	2,001,371	1,904,621	1,700,517	1,369,932
元金	1,814,492	1,812,188	1,811,488	1,821,610	1,756,332	1,562,270	1,241,998
利子	223,651	202,668	177,943	179,761	148,289	138,247	127,934

資料:【富士吉田市一般会計中期財政計画】H27 ローリング版

(2) 公共施設等の維持管理への影響

①公共建築物の現状

本市が所有する公共施設等のうち、平成 25 年度末時点での公共建築物の総延床面積は 293,112.50 m²であり、市民一人当たりの延床面積は約 5.74 m²となっております。

また、用途別にみると、公営住宅（88,288.95 m²、29.88%）が最も多く、続いて学校施設（79,471.83 m²、27.11%）となっており、この二つの用途だけで全体の約 57%を占めています。

本市では、高度経済成長により需要が拡大した時期を中心として公共施設が整備され、その後も市民ニーズの多様化への対応やサービス向上のため、新たな施設建設の需要があり、計画的に整備してきましたが、これら公共施設等の増加に伴い、運営に必要な経費が増大するとともに、生産年齢人口の減少がもたらす市税の減少により、公共施設の維持管理も困難になると予想されます。

【公共建築物の保有量】

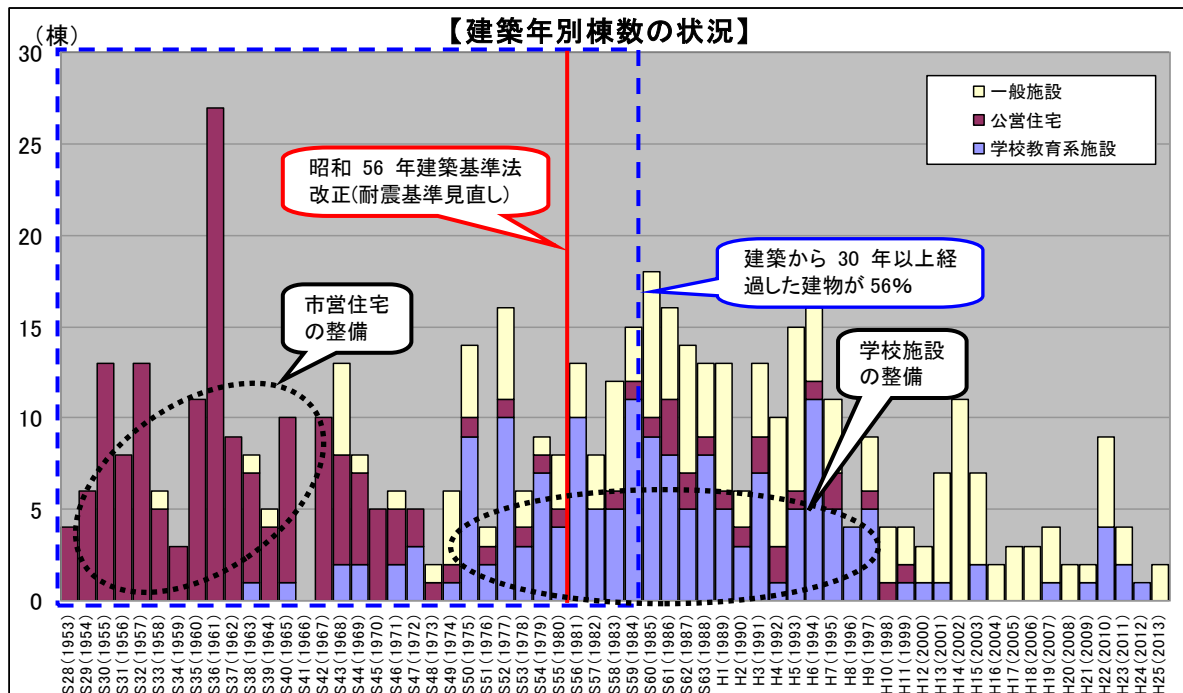
会計名	施設大分類	建築物数	施設中分類	建築物数	面積 (m ²)	割合 (%)
一般会計	1 市民文化系施設	37	集会施設	36	18,726.49	6.39
			文化施設	1	3,142.00	1.07
	2 社会教育系施設	9	図書館	1	4,147.00	1.41
			博物館等	8	4,445.29	1.52
	3 スポーツ・レクリエーション系施設	13	スポーツ施設	9	6,733.36	2.29
			レクリエーション施設・観光施設	4	6,131.09	2.09
	4 産業系施設	9	産業系施設	9	3,960.00	1.35
	5 学校教育系施設	168	学校（小・中、専門学校）	161	79,471.83	27.11
			学校給食センター	7	1,855.00	0.63
	6 子育て支援施設	5	幼保・こども園	5	5,658.94	1.93
	7 保健・福祉施設	7	高齢福祉施設	5	6,502.66	2.22
			障害福祉施設	1	1,515.80	0.52
			その他社会保険施設	1	2,085.07	0.71
	8 医療施設	2	医療施設	2	2,163.20	0.74
	9 行政系施設	16	庁舎等	7	9,322.98	3.18
			その他行政系施設	9	1,966.00	0.67
病院会計	10 公営住宅	179	公営住宅	179	88,288.95	29.88
	11 公園	49	都市公園、準都市公園等	49	1,354.32	0.46
	12 供給処理施設	8	供給処理施設	8	19,420.00	6.63
	13 その他	5	職員住宅、教職員住宅等	5	3,542.00	1.21
	15 医療施設	4	医療施設（病院会計）	4	23,385.00	7.98

資料：「富士吉田市公共施設台帳（平成 26 年 3 月 31 日現在）」

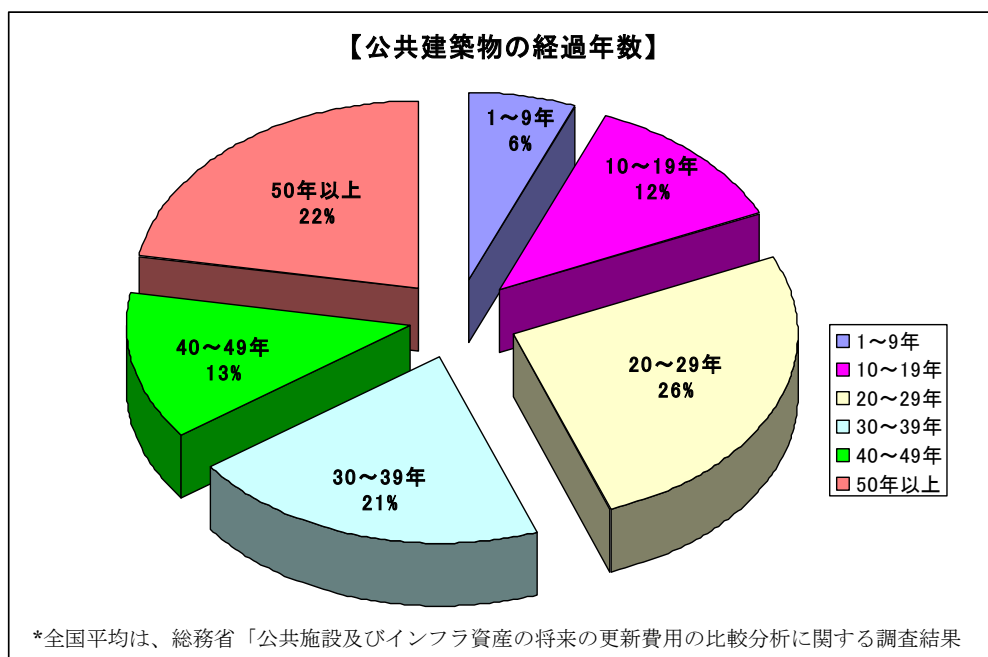
※人口は平成 26 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口：51,061 人

建築物うち、市営住宅の現状を見てみると、既に耐用年数を超過し老朽化した住宅が45.1%、耐用年数の1/2を経過した住宅が8.0%となっています。これらは、昭和30年代後半から昭和40年代にかけて整備されており、今後は更新時期が集中して到来することとなります。

また、旧耐震基準である昭和56年以前に建築された施設については、耐震対策に取り組んでおり、耐震が必要な施設の耐震化がほぼ終了しています。



また、本市の公共建築物は、全体の56%の建物が、建築からすでに30年以上経過しており、全国平均約43%に比べて13ポイント上回っており、老朽化の進行に伴い、今後大規模な改修や建替えが必要になることが予想されます。



②インフラ資産の現状と課題

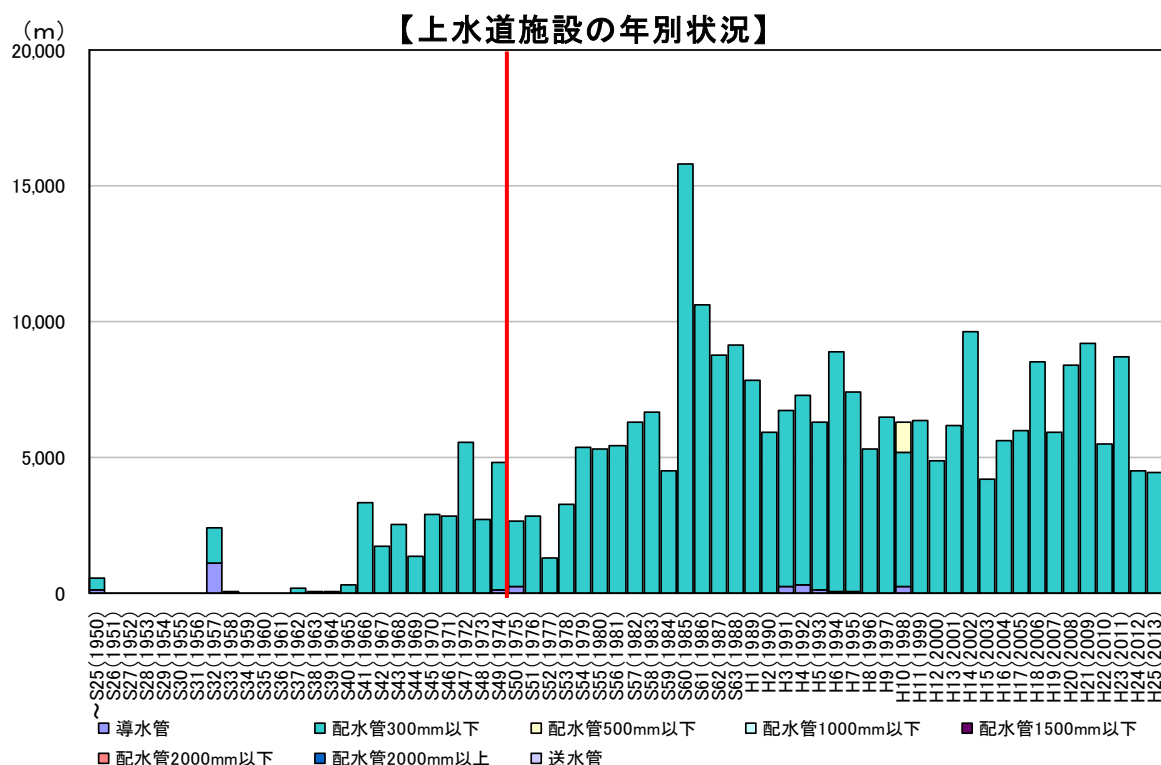
本市が所有する公共施設等のうち、平成 26 年 3 月末時点での主なインフラ資産は、道路延長が 376 k m、上水道管路延長が 286 k m、下水道管路延長が 111 k mとなっています。

本市では、生活水準の向上と産業経済の発展に伴い、需要に応えるため順次拡張を重ねてきました。

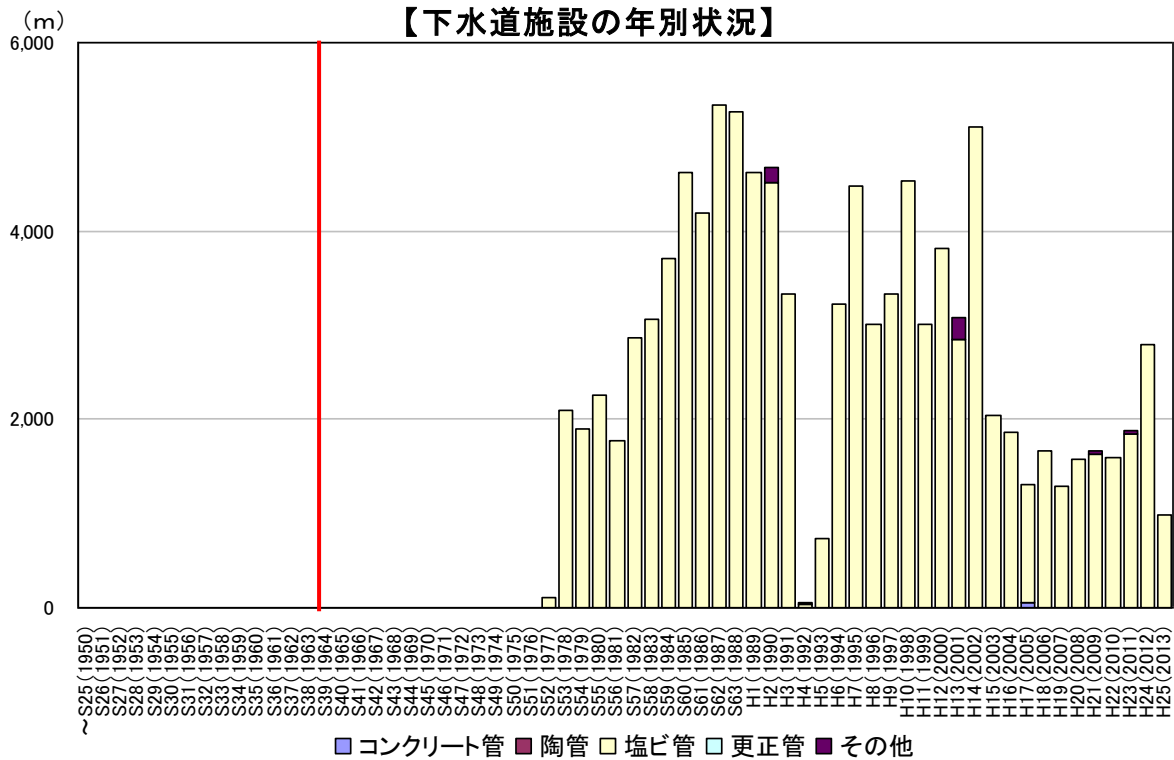
【主なインフラ資産の保有量(平成26年3月末現在)】

会計名	施設大分類		施設中分類	施設数
一般会計	1	道路	道路延長	376km
			橋りょう	161橋
			トンネル	1箇所
			舗装(延長)	217km
			道路照明灯	453基
	2	河川	河川数	1河川
			河川延長	1km
	3	農業施設	林道	21km
			農道	30km
上水道会計	4	上水道	管路延長	286km
			水道施設建築物	38箇所
下水道会計	5	下水道	管路延長	111km

上水道管は、昭和 60 年代に多く整備され、それらが更新時期を迎える 10 年後から随時更新時期を迎えます。老朽管の布設替等、計画的な施設整備と維持管理が必要となります。

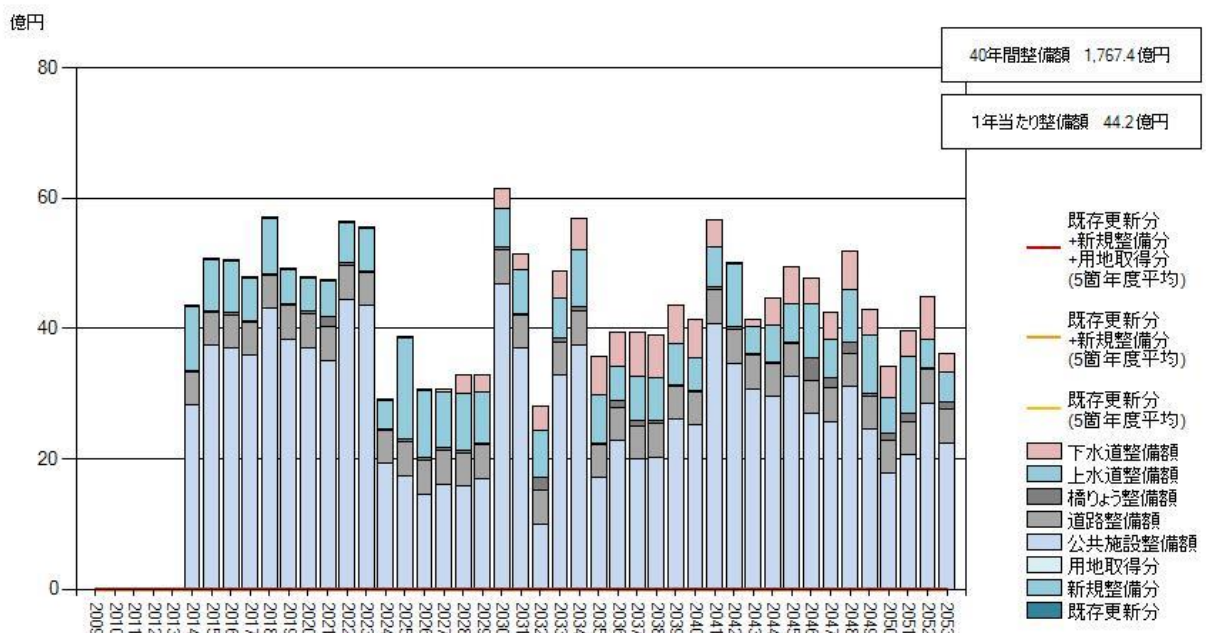


下水道施設については、衛生的で快適な住環境の整備のため、昭和 51 年に策定された下水道基本計画により整備建設が始まり、昭和 61 年に供用開始されました。これらは、15 年後に随時更新時期を迎えると予想されています。



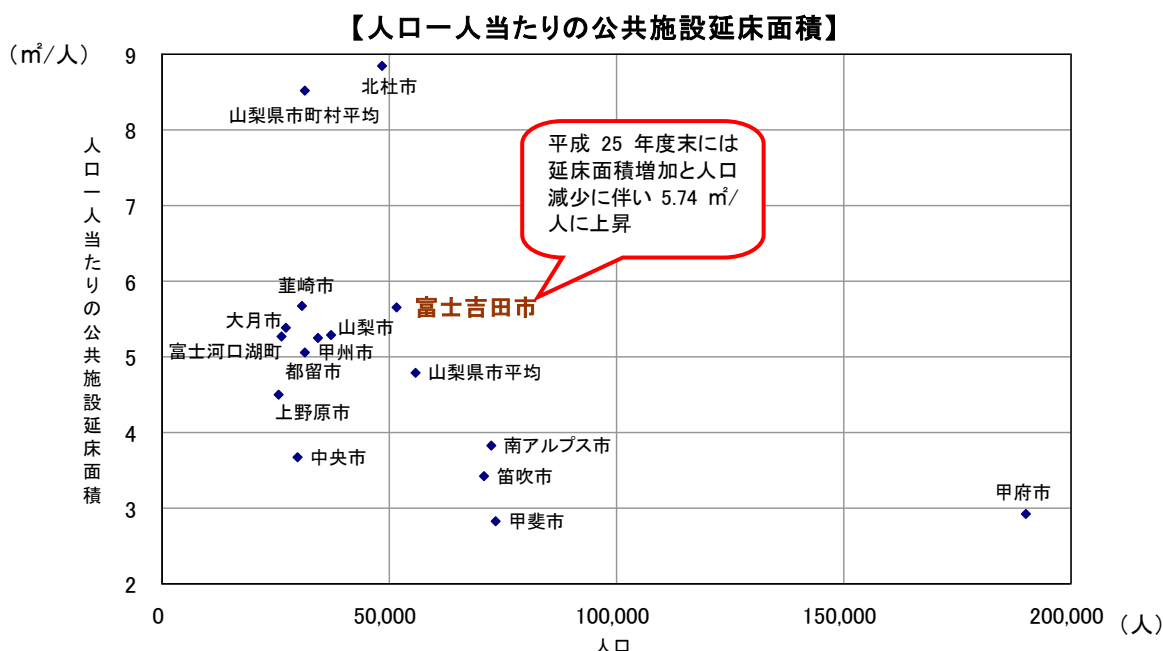
③公共施設の将来更新費用の試算

本市の過去 5 年の橋りょうや道路整備などのインフラ資産を含めた投資的経費は、年平均約 30.6 億円となっており、今後も現存する公共施設を更新していくとすれば、更に多額の財源確保が必要となります。



④人口一人当たりの公共施設延床面積

平成 24 年度末時点の人口一人当たり公共施設延床面積を県内の市と比べてみると、本市は $5.65 \text{ m}^2/\text{人}$ と北杜市、韮崎市に次いで三番目に多く、県内市平均 $4.79 \text{ m}^2/\text{人}$ よりも多くなっており、今後人口の減少に向け適正な施設の設置を検討していく必要があります。



資料:「平成 24 年度末公共施設状況調査経年比較表(※普通財産を除く建物)」

⑤公共施設マネジメントの導入

今後は、公共施設の安全性・利便性・快適性等のサービスレベルを確保しつつ、施設の長寿命化、更新費用の平準化・低減、さらには施設の統廃合に取り組むことにより、これまでに蓄積してきた公共施設を良質な資産として、次の世代に引き継ぎ、次世代の財政負担を軽減する必要があるため、「富士吉田市公共施設マネジメント基本方針」に基づき、平成 28 年度に「富士吉田市公共施設等総合管理計画」を策定し、マネジメントを推進していきます。

【富士吉田市公共施設マネジメント基本方針】

- 将来的な市民ニーズの動向を踏まえ、市民が真に必要とする公共サービスを提供していくための公共施設の整備・運営を目指します。
- 公共施設の維持管理や更新に必要な財政負担を考慮し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を目指します。
- 現有施設を最大限に有効活用することで、公共施設の適量化を進めるとともに、市全体でのバランスのとれた公共施設の再配置を行うため、個別の維持管理から全市・横断的な視点による利活用への転換を目指します。
- インフラ資産については、社会情勢やニーズ(防災対応、バリアフリー、環境への配慮など)を的確に捉え、かつ財政状況を加味し、計画的な維持管理を推進することにより、安全確保や延命化を図る計画的な施設の整備を目指します。

6 富士吉田市の人口の将来展望

(1) 将来展望に必要な調査・分析

人口の将来を展望するに当たり、国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向基本調査」及び山梨県の「山梨県結婚・出産・子育て等に関する県民アンケート調査」をもとに、その結果を分析し、本市の人口ビジョンに反映します。

①地域ブロック別の出生動向基本調査

出生動向基本調査の結果を見てみると、本市が属する中部・北陸ブロックでは、独身男性の「結婚意思あり」は85.2%、独身女性では88.8%となっており、ともに全国値より低くなっています。また、「平均希望子ども数」においても、独身男性で2.01人、独身女性でも2.09人となっており、こちらも全国値より低い結果となっています。

一方で、既婚者を対象にした夫婦調査では、「平均理想子ども数」、「平均予定子ども数」とともに全国値とほぼ同じであり、「完結出生児数（夫婦の最終的な出生子ども数）」においても、全国値と同一となっています。

地域ブロック別及び大規模都道府県における結婚の意向、希望・予定・理想子ども数等

	出生動向基本調査(独身者調査)				出生動向基本調査(夫婦調査)		
	結婚意思あり(男性)	結婚意思あり(女性)	平均希望子ども数(男性)	平均希望子ども数(女性)	平均理想子ども数	平均予定子ども数	完結出生児数
全国	86.3%	89.4%	2.04	2.12	2.42	2.07	1.96
北海道	85.2%	84.1%	2.03	2.07	2.33	1.97	1.81
東北	84.4%	89.8%	2.11	2.21	2.53	2.19	2.11
関東	85.6%	90.2%	2.02	2.07	2.33	1.97	1.84
中部・北陸	85.2%	88.8%	2.01	2.09	2.43	2.07	1.97
近畿	87.1%	89.0%	2.02	2.08	2.35	2.02	1.86
中国・四国	87.4%	92.0%	2.10	2.20	2.49	2.18	2.14
九州・沖縄	89.3%	87.9%	2.11	2.26	2.65	2.33	2.16
北海道	85.2%	84.1%	2.03	2.07	2.33	1.97	1.81
埼玉県	86.0%	90.5%	1.94	2.04	2.34	2.00	
千葉県	86.4%				2.41	2.04	
東京都	84.1%	90.2%	2.08	2.07	2.29	1.90	
神奈川県	84.2%	89.2%	2.02	2.16	2.25	1.92	
静岡県					2.47	2.06	
愛知県	84.7%	92.1%	1.92	2.11	2.33	2.03	
大阪府	84.8%	88.0%	2.07	2.04	2.38	2.00	
兵庫県		88.6%		2.13	2.28	2.03	
福岡県	89.2%		2.11		2.39	2.10	

(注) 国立社会保障・人口問題研究所のワーキングペーパー(平成22年調査の分析)による。

(国立社会保障・人口問題研究所 Working paper Series(J) No12 出生動向の観点から見た出生動向基本調査の精度評価(石井太、岩澤美帆) より。

なお、地域ブロックは以下の通り。(同研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」とは三重県の扱いが異なることに留意が必要。)

北海道:北海道 / 東北:青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島 /

関東:茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川 / 中部・北陸:新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重 /

近畿:滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山 / 中国・四国:鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知 /

九州・沖縄:福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

資料:「社人研 第14回 出生動向基本調査」

②結婚・出産・子育て等に関する県民アンケート調査

山梨県が既婚者（50歳未満の女性）と未婚者（18歳以上35歳未満の男女）を対象に、平成27年5月にアンケート調査を実施。

1. 調査対象：約6,000人

本県に在住する18歳以上、35歳未満の独身男女：約3,000人

本県に在住する50歳未満の夫婦（対象：妻）：約3,000人

2. 調査実施期間

平成27年5月1日～15日

3. 主な集計結果

回答数（山梨県）：2,088人 未婚者：829人 既婚者：1,259人

（富士吉田市）：95人 未婚者：34人 既婚者：61人

【未婚者】

- ・「いずれ結婚するつもり」が9割を超えている。
- ・結婚への障害は、経済的理由が多い。

(a) 結婚に対する考え

回 答	割合（県）	割合（市）
1. いずれ結婚するつもり	91.4%	94.1%
2. 一生結婚するつもりはない	7.8%	5.9%

(b) 結婚への障害（一年以内に結婚する場合）（市上位3項目）

回 答	割合（県）	割合（市）
1. 障害になることがあると思う	74.8%	62.5%
（内訳）結婚資金（挙式や新生活の準備のための費用）	29.8%	35.0%
将来の生活資金	24.3%	20.0%
親の承諾	8.5%	12.4%
2. 障害になることはないと思う	21.4%	31.3%

(c) 独身でいる理由（上位3項目）

回 答	割合（県）	割合（市）
適当な相手にまだめぐり会わないから	27.4%	40.6%
結婚するにはまだ若すぎるから	15.2%	21.9%
今は、仕事（または学業）にうちこみたいから	14.0%	9.4%

(d) 希望する子どもの数

回 答	割合（県）	割合（市）
子どもはいらない	8.1%	5.9%
1 人	6.2%	5.9%
2 人	61.2%	67.6%
3 人	20.4%	17.6%
4 人	1.6%	0.0%
5 人以上	0.7%	2.9%
不明	1.9%	0.0%

【既婚者】

- ・ 約半数の人が、経済的な理由により理想の子ども数を実現できないと回答している。
- ・ 6 割以上の人が子育ての支援制度や施設を利用していない。

(a) 結婚を決めた直接のきっかけ（上位 3 項目）

回 答	割合（県）	割合（市）
年齢的に適当な時期だと感じた	55.8%	52.5%
子どもができた	14.7%	24.6%
できるだけ早く一緒に暮らしたかった	25.3%	18.0%

(b) 理想の子ども数を実現できない原因（上位 3 項目）

回 答	割合（県）	割合（市）
収入が不安定なこと	30.4%	45.5%
年齢や健康上の理由で子どもができないこと	52.1%	40.9%
自分や夫の仕事（勤めや家業）の事情	20.3%	27.3%

(c) 子育て時に利用した支援制度や施設（第 1 子）（上位 3 項目）

回 答	割合（県）	割合（市）
どれも利用しなかった	47.5%	63.3%
何らかの制度や施設を利用した	49.9%	30.6%
（内訳）産前・産後休暇制度	26.6%	12.2%
育児休業制度（妻）	22.6%	12.2%

(d) 全部で何人の子どもを持つつもりか

回 答	割合（県）	割合（市）
子どもは持たない	4.8%	4.9%
1 人	11.4%	8.2%
2 人	50.6%	45.9%
3 人	24.3%	29.5%
4 人	2.8%	6.6%
5 人以上	0.4%	0.0%
不明	5.7%	4.9%

【共通】

・「子育て環境の整備」と「雇用の場の確保」を求める意見が多い。

(a) 人口確保対策として行政が取り組むべき施策（上位3項目）

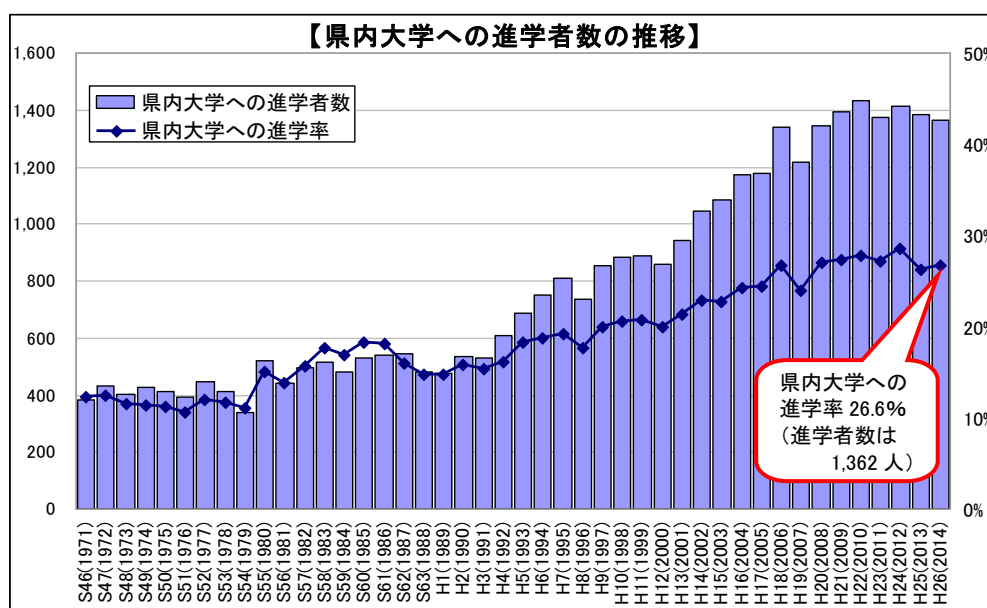
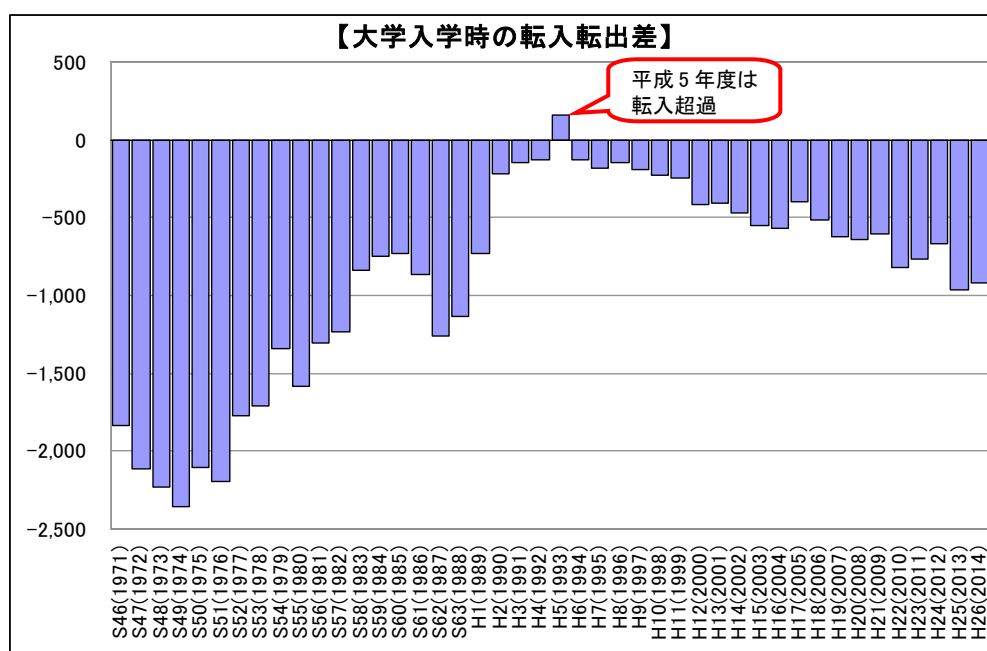
回 答	割合（県）	割合（市）
子育てしやすい環境づくり	51.0%	55.8%
県内企業の発展による雇用の場の確保	44.5%	38.9%
大学・企業等の誘致	25.7%	26.3%

③山梨県の高校から県内大学に進学した割合

大学入学時の転入転出の差を見てみると、長く続いた転出超過は平成5年度に解消されたものの、翌年度には再度転出超過となり、平成26年度では「県外の高校から県内の大学への進学者数（2,832人）」と「県内の高校から県外の大学への進学者数（3,754人）」の差は、－922人となっており、922人の転出超過になったと言えます。

また、県内の大学に進学した割合を見てみると、山梨県の高校を卒業して県内の大学に進学した率は年々増加傾向にあり、平成20年度からは平均27%で推移しています。

平成26年度では26.6%となっていますが、全国的には27番目と中位であり、約7割強が県外への大学へ進学しているため、山梨県内の大学への進学率を高めていくことが一つの課題と言えます。

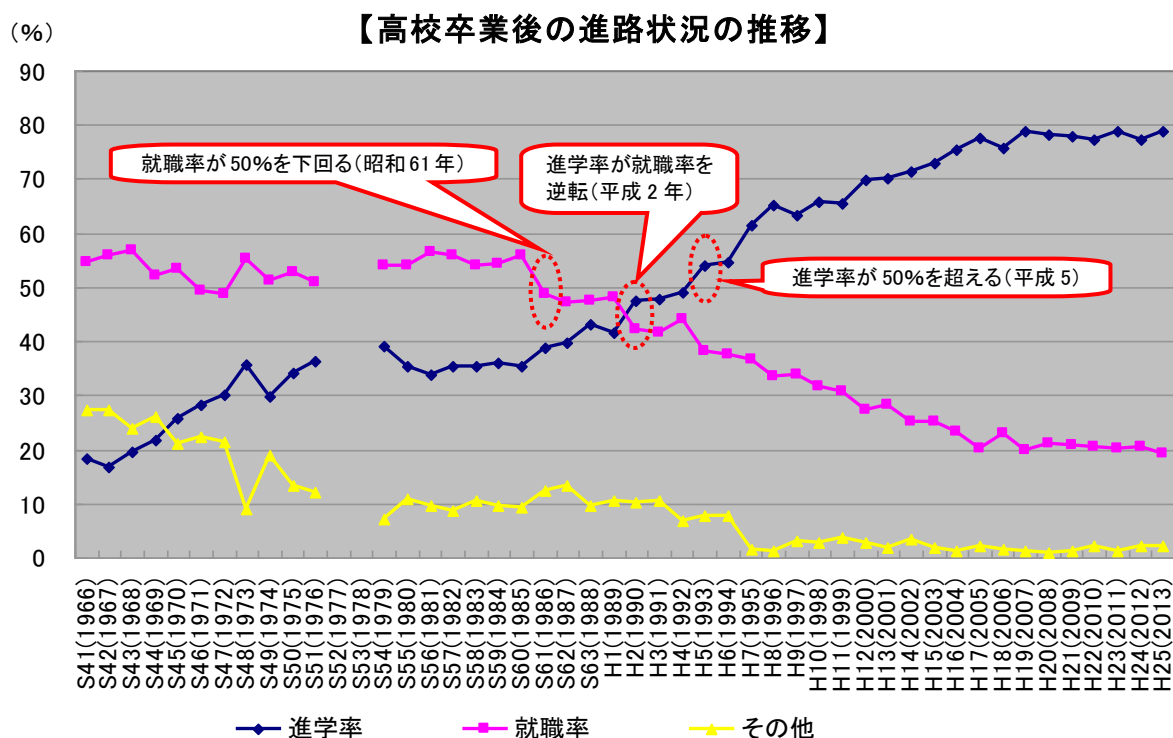


資料：「文部科学省：学校基本調査」

④市内高校卒業後の進路状況

高校卒業後の進路状況の推移を見てみると、就職率は昭和 41（1966）年から昭和 60（1985）年まで 50～60%の間で推移していましたが、昭和 61（1986）年には 50%を割り込み、その後も年々減少し、平成 25（2013）には 20%を下回っています。

一方、進学率は昭和 40 年代前半には 20%以下でありましたが、就職率とは対照的に年々増加を続け、昭和 63（1988）年に 40%を超え、平成 2（1990）年には就職率を上回るようになり、平成 16（2004）年からは 75%～80%の間で推移し続けています。

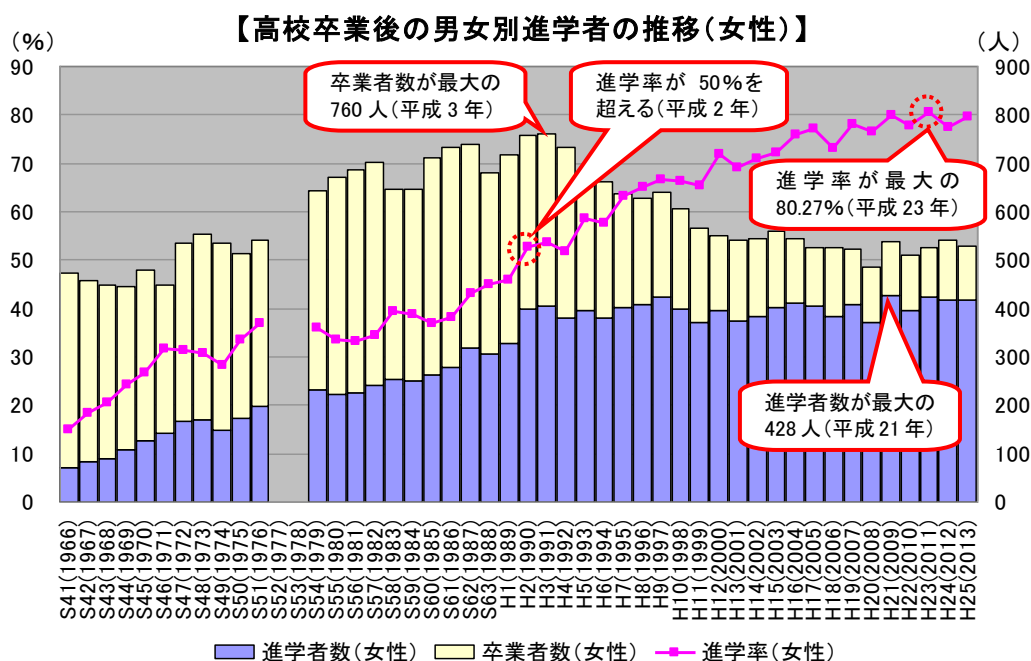
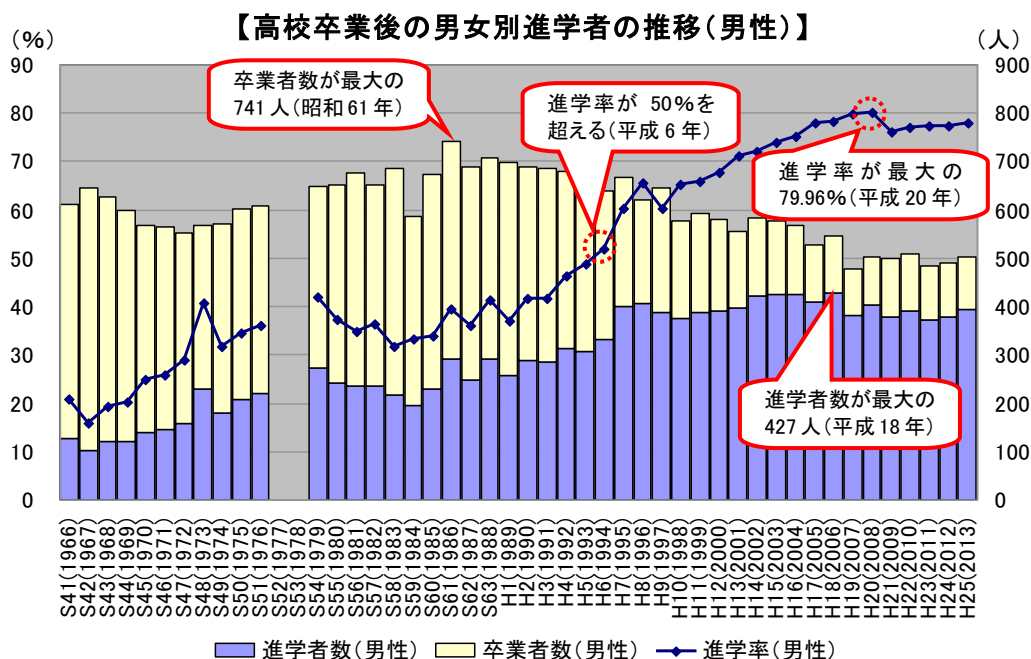


資料：「統計ふじよしだ（※昭和 52, 53 年は不詳）」

⑤市内高校卒業後の男女別進学者の推移

男女別に高校卒業後の進学者の推移を見てみると、男性では昭和 50 年代後半は進学率及び進学者数ともに減少傾向にあったものの、平成元（1989）年から平成 7（1995）年にかけて急増し、以後も進学率は年々上昇し続け、進学者数に関しては毎年 400 人前後で推移している。

一方、女性においても昭和 50 年代後半に進学率の減少があったものの、男性ほどの減少率は高くなく、進学者数は年々増加傾向にあり、男性より早い平成 2（1990）年から毎年 400 人前後で推移している。



資料：「統計ふじよしだ（※昭和 52.53 年は不詳）」

(2) 目指すべき将来の方向

①現状と課題の整理

本市においては、昭和 35（1960）年から昭和 60（1985）年にかけて人口が増加した後、増加率は徐々に鈍化し、平成 2（1990）年をピークに以降は減少傾向にある。本市の人口が増加していた要因は、長年「社会減」の状態であったものの、「社会減」を上回る「自然増」があったため人口が増加していたものであり、出生数と死亡数が逆転した平成 17（2005）年以降は「自然減」の時代に入ったため、「社会減」と合わせて急激な人口減少時代に入っており、今後も人口減少社会の波にのまれると推測されます。

本市では、平成 17（2005）年に年少人口を老年人口が逆転してから、その差はますます開いており、平成 27（2015）年には老年人口の割合が 26%となる見込みであり、生産年齢人口約 2.37 人で 1 人の老年人口を支えることとなり、これは昭和 35（1960）年の約 12.98 人に対して 5 倍強の負担増となっている。また、今後何も手を打たなければ、平成 72（2060）年には 65 歳以上の高齢者一人を生産年齢人口 1.13 人で支えることになります。

自然増減については、出生数が昭和 43（1968）年をピークに年々減少しているのに対し、死亡数は平成 9（1997）年から増加傾向となっており、平成 17（2005）年に死亡数が出生数を上回る自然減に転じています。また、合計特殊出生率においても、山梨県の平均より若干高い数値で推移しているものの、近隣の町村と比べると低い数値を示しており、これが人口の増加につながらない要因となっています。

社会増減については、昭和 41（1966）年以降から基本的に転出数が転入数を上回る社会減が長年続いており、県内では富士河口湖町や甲府市の順で転出超過に、県外では東京都や神奈川県など東京圏で転出超過となっています。主な理由として、若年層の東京圏への流出があり、これは、大学等の卒業後の就職による影響が強いと考えられます。また、近年では、特に 20 代後半から 30 代にかけて通勤通学率 10%圏内の近隣町村（特に富士河口湖町）への転出者も多くなっており、これは、子育て世代による住宅取得等に伴う転出の影響が強いと考えられ、雇用の場の創出や東京圏への一極集中の是正、住環境等の対策が必要となります。

人口移動を年齢階級別純移動数でみると、男女ともに大学などへの進学等に伴う 10 代後半の転出超過よりも、大学などの卒業後の就職等に伴う 20 代前半での転出超過の方が多く、この地域の雇用情勢の厳しさを反映していると考えられます。

将来人口推計について、平成 52（2040）年に本市の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計で 35,765 人、日本創成会議推計で 32,768 人となっています。日本創成会議が平成 52（2040）年までに 20～39 歳の若年女性人口が 5 割以下に減少する市区町村を「消滅可能性都市」と定義しており、その中で本市は、平成 52（2040）年の 20～39 歳の若年女性人口が 2,248 人となっており、平成 22（2010）年比較では 58.1%の減少となり、「消滅可能性都市」に含まれています。

本市の人口減少は日本全体から比べると早いペースで進行しており、人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要するため、少しでも早く効果的な施策を打つことが、人口減少克服への力強い一歩となります。

②目指すべき将来の方向

本市が平成 27 年 3 月に策定した「富士吉田市地域創生戦略本部基本方針」では、人口減少と少子高齢化が同時に進行していることから、地域活力の低下だけでなく、地域経済・財政にも大きな影響があることを懸念し、人口減少を抑制し、人口の年齢バランスを良好に保っていくことが必要と考え、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定するにあたり、3つの重点検討項目を掲げています。

【富士吉田市地域創生戦略本部基本方針の重点検討項目】

「若い世代を中心として、安心して働けるための産業振興と雇用の場の創出」

「若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方が出来る環境づくり」

「若い世代を中心とした各地域における移住・定住の促進」

本市では、若い世代が希望に応じた就労、結婚、出産、子育てを実現することで、安定した人口構造を保持することにより、将来に亘って市民が安心して働き、暮らしていくことのできる地域社会を構築するため、本市が目指すべき将来の方向として、「人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造の若返りを図る」ことと、「人口減少社会に的確に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する」ことを念頭に置き、4つの基本目標を定めることとします。

【基本目標】

(1) 人を呼び込み・人に選ばれる魅力ある地域づくりを推進する。

地域の活力を生み出す基幹・基盤産業の振興や観光・地域資源の活用強化による新たな地域産業の創出など、地域の特性を生かした産業政策を推進することにより若い世代の市外への流出を防ぎ、また、移住希望者への支援体制の確立や本市の魅力を積極的に発信することにより、市内に人を呼び込み、社会増への転換を図る。

(2) 若い世代の希望をかなえる環境づくりを推進する。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることにより、出生数を増やし、人口減少の要因である自然減を抑制するため、男女の出会いの場の創出や結婚サポート体制を構築し、豊かな自然のなかで子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、結婚・出産・子育てまで切れ目ない支援を進める。

(3) 確かな暮らしづくりのための経済力を確保する。

地域産業の生産性の向上や高付加価値化を促進するとともに、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足を補う人材の育成・確保を進め、地域の経済水準の確保に努める。

(4) 地域社会の持続的な発展のための活力を維持する。

地域の資源や人材を活かし、効率的・効果的な地域社会を構築し、持続可能な地域づくりを進めるため、官民協働によるまちづくりを推進するとともに、行政運営の効率化や公共施設・サービスの最適化を図る。

(3) 本市人口の将来展望

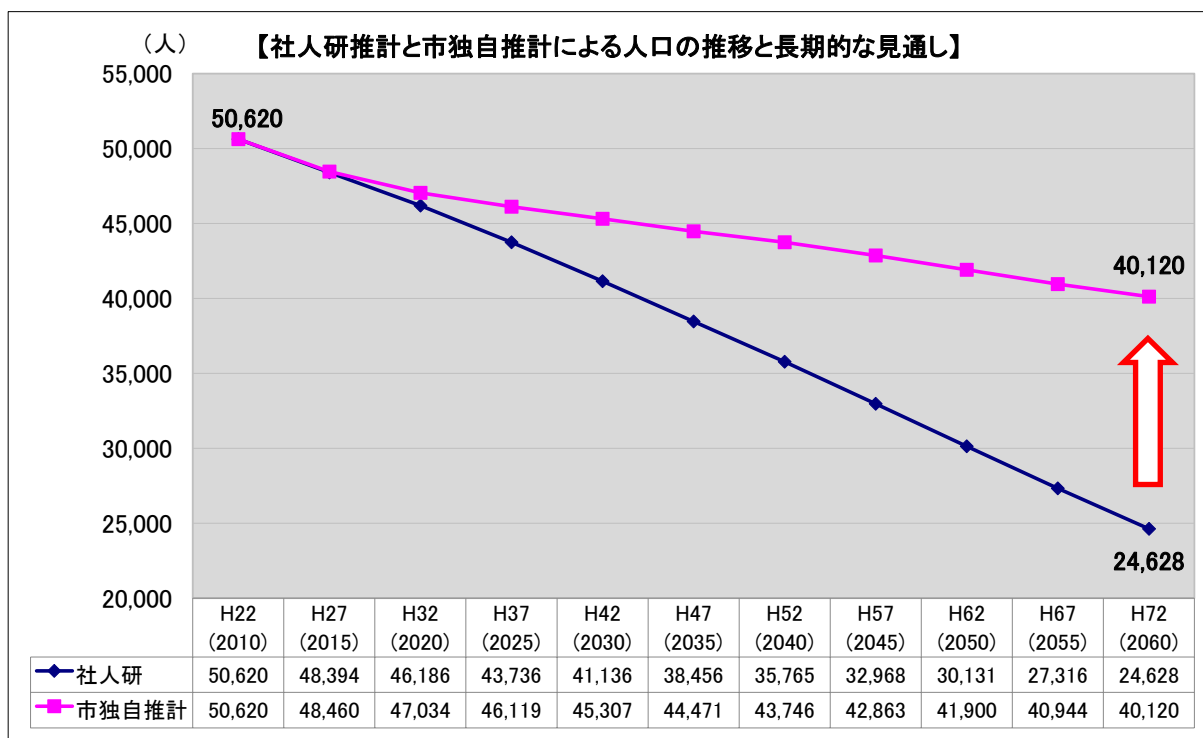
国の長期ビジョンおよびこれまでの推計や分析、調査などを考慮し、本市が将来目指すべき将来人口規模を展望します。

① 短期的目標：5年後の平成32（2020）年

少子化による自然減に加え、就職に伴う若年層の流失による慢性的な社会減が人口減少の要因となっているため、第一に雇用の創出と移住・定住の促進により転出の抑制を図り、社会減の解消と転入超過を目指します。

② 長期的目標：平成72（2060）年

新たな雇用の創出や移住定住の促進、また、結婚、出産、子育てが出来る環境づくりを推進することで合計特殊出生率を上げるなど、先の基本目標に則った様々な施策を展開することで、人口減少の抑制を図り、社人研を上回る人口規模40,000人の維持と人口構造の若返りを目指します。



市独自推計・・・国の長期ビジョン「2060年に人口1億人程度」に合わせた推計。

＜移動＞ 平成27(2015)年 社人研の純移動率に準拠

平成31(2019)年 転入・転出数が同数

以後転入超過(徐々に増加・120人/年を上限)

＜出生率＞ 平成27(2015)年 1.43 (H25の富士吉田市における合計特殊出生率)

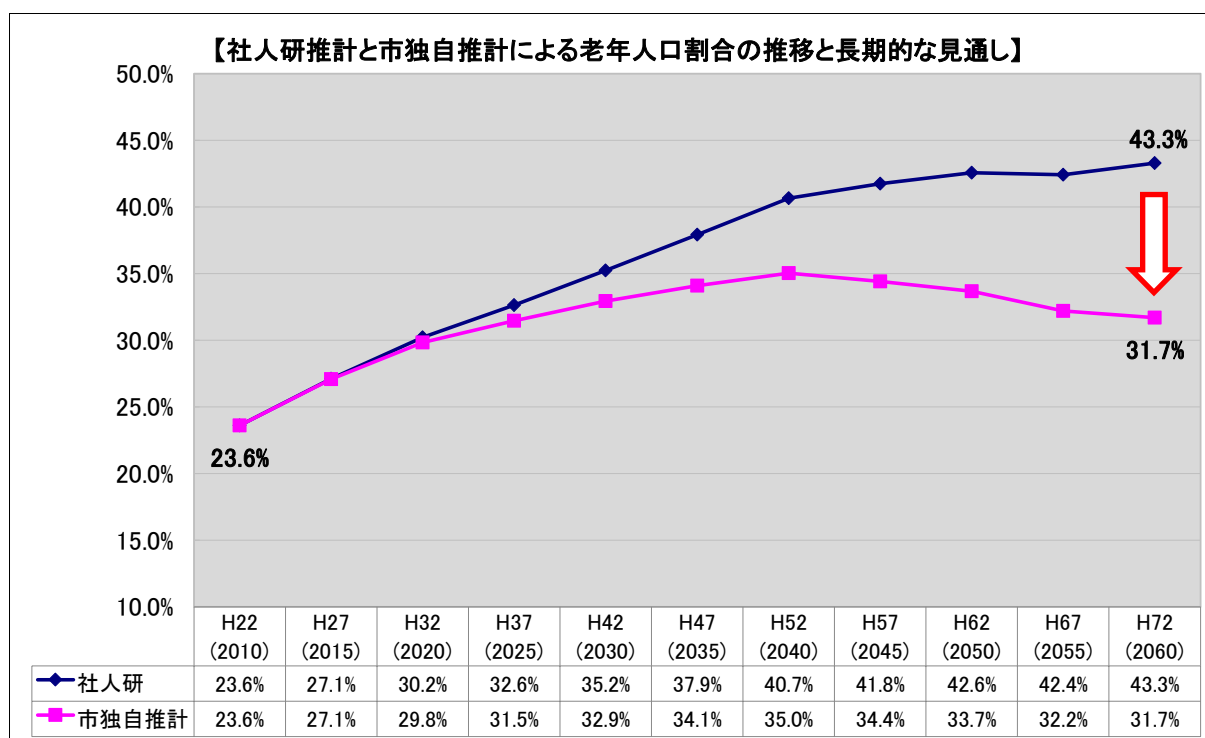
平成32(2020)年 1.6 (国の長期ビジョンに準拠)

平成42(2030)年 1.8 (国の長期ビジョンに準拠)

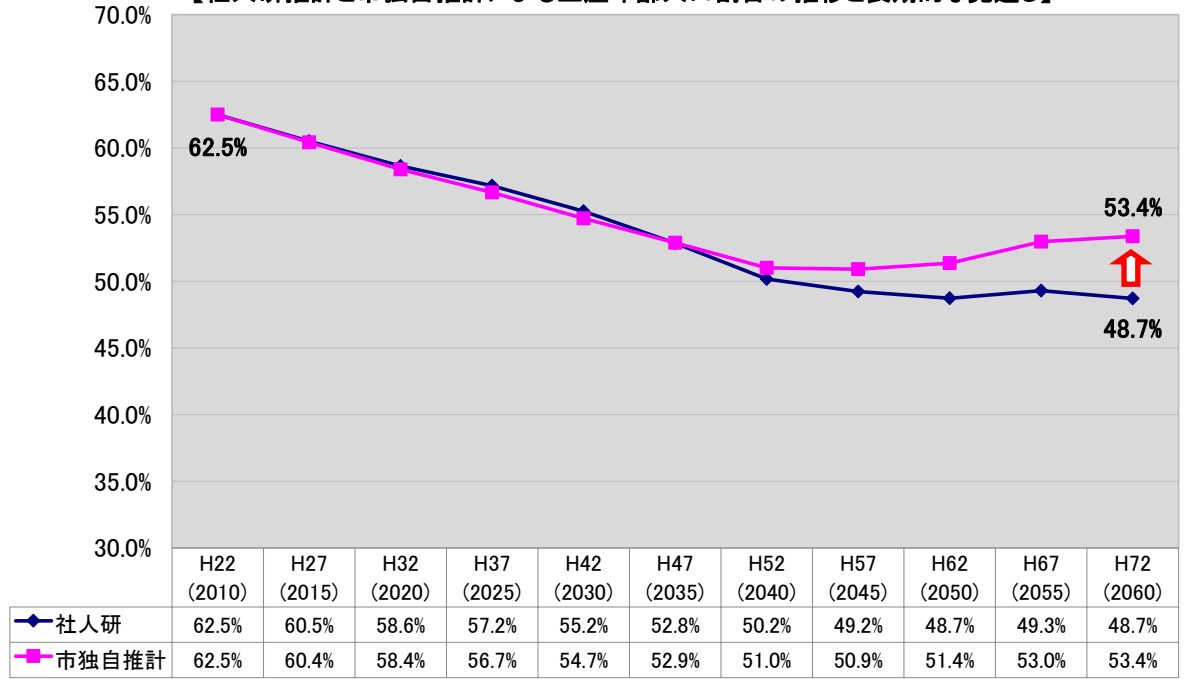
平成52(2040)年 2.088(県の実施した「結婚・出産・子育て等に関する県民アンケート調査」から得た、市民の希望出生率)

また、社人研の推計によると、本市の高齢化率（65歳以上人口比率）は、平成72（2060）年には43.3%まで上昇する見通しですが、市の施策による効果が着実に反映され、出生率と純移動率が改善されれば、平成52（2040）年の35.0%をピークに、平成72（2060）年には31.7%まで低下すると見込まれます。一方、生産年齢人口や年少人口は減少傾向から転換し、平成72（2060）年には各々53.4%、14.9%まで回復すると見込まれます。

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
市独自推計	50,620	48,460	47,034	46,119	45,307	44,471	43,746	42,863	41,900	40,944	40,120
老年人口 (65歳以上)	11,953 23.6%	13,126 27.1%	14,032 29.8%	14,511 31.5%	14,926 32.9%	15,189 34.1%	15,326 35.0%	14,753 34.4%	14,108 33.7%	13,206 32.2%	12,740 31.7%
生産年齢人口 (15～64歳)	31,609 62.5%	29,283 60.4%	27,463 58.4%	26,135 56.7%	24,792 54.7%	23,520 52.9%	22,311 51.0%	21,823 50.9%	21,521 51.4%	21,690 53.0%	21,413 53.4%
年少人口 (0～14歳)	7,058 13.9%	6,051 12.5%	5,539 11.8%	5,473 11.8%	5,589 12.4%	5,762 13.0%	6,109 14.0%	6,288 14.7%	6,271 14.9%	6,047 14.8%	5,967 14.9%



【社人研推計と市独自推計による生産年齢人口割合の推移と長期的な見通し】



【社人研推計と市独自推計による年少人口割合の推移と長期的な見通し】

